

(新規)

家庭の経済的事情などを背景とした 「学びのセーフティネット」構築検討事業

1 事業目的

すべての子供が家庭の経済的事情などにかかわらず教育機会へアクセスできる「学びのセーフティネット」の構築に向け、今後の施策の方向性を具体化する。

2 事業内容

広島県 教育に関する大綱【抜粋】

【6】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

家庭の経済状況等に応じた適切な支援

経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の差が、その後の就労・賃金等の格差にもつながるとの指摘があり、世代をまたがる格差が再生産・固定化されることを防ぐためにも、家庭の経済状況や児童生徒等の学力等に応じて、教育費負担の軽減などの経済的支援や、学習面・生活面における支援などを適切に講じていく。

現状及び課題の把握

- 保護者の経済状況や生活状況が子供の生活に与える影響や、子供の生活実態、学習環境等を把握するための調査を実施【健康福祉局】
- 家庭の経済的事情などを背景とした、児童生徒の教育課題を把握するため、関係団体へのヒアリングを実施【教育委員会】

課題解決に向けた取組の検討

- 家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の教育課題の克服に関わって専門的な知見を得るため、有識者等から意見聴取
(学識経験者、NPO法人、関係行政機関等)
- 他県等の先進事例の調査

今後の施策の方向性の具体化

3 予算額

3, 486千円 (新規)

5 子供の生活に関する実態調査【新規】

12,999千円（H28 0千円）

1 ねらい

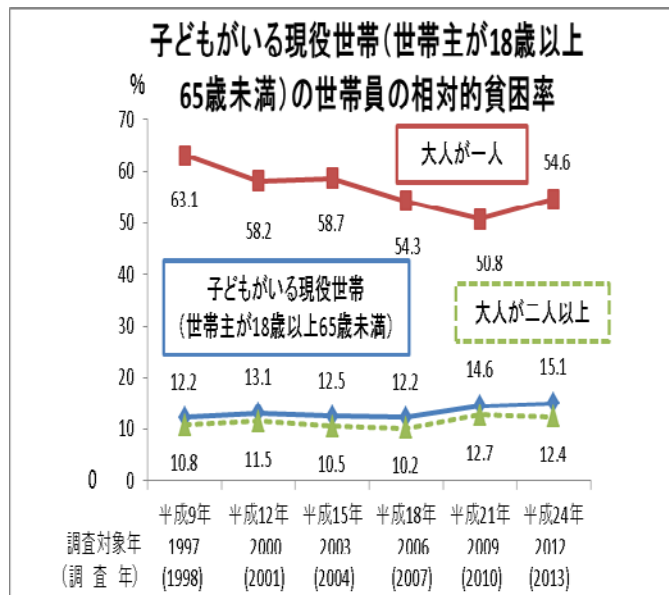
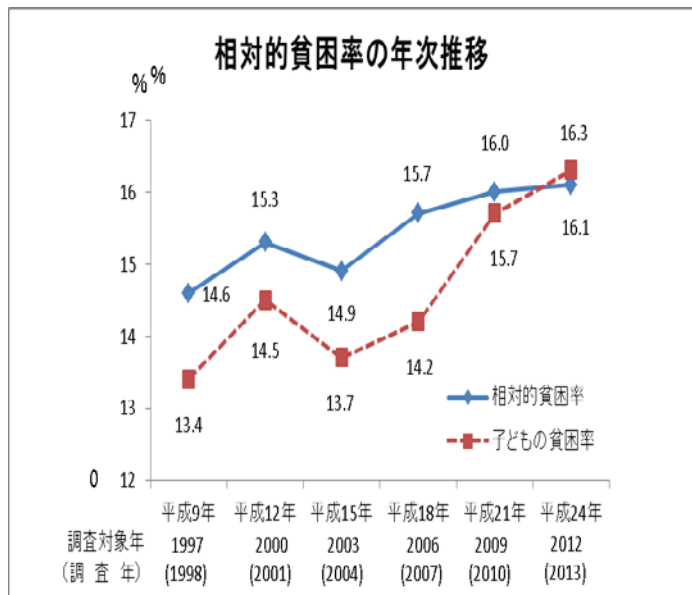
経済的な困窮は、子供の生活の質や学力等に影響を与えるだけでなく、「貧困の連鎖」として、子供が成長した後の就業や所得等に影響を及ぼすと考えられている。

このため、子供の生活や学習環境等の実態を調査し、効果的な子供の貧困対策の在り方や県、市町、支援機関等の連携方策の検討に資する。

2 現状・課題

- 全国における子供の貧困率は、近年、上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっている。
- 子供がいる現役世帯の相対的貧困率は15.1%であり、そのうち大人が1人の世帯の割合は54.6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準になっている。

（厚生労働省平成25年国民生活基礎調査）



- 経済的理由によって就学援助を受けている県内の小中学生の割合（就学援助率）は、過去10年間に上昇傾向にあり、全国より高い水準で推移している。

《今後の課題》

- 経済的な困窮による不十分な衣食住や不適切な養育環境が子供の生活の質や学力等に影響を与えることがない、また、子供がその生まれ育った環境によって、将来を左右されることのない社会を実現させることが必要である。

3 事業内容

外部有識者等による検討委員会を設置して必要な調査項目等を検討し、子供の生活や学習環境等の実態を把握するための調査を実施する。

併せて、関係機関における支援の具体例や児童養護施設等の退所者の生活実態等を調査し、分析する。

【調査対象及び調査項目】

次の者を対象として、アンケート票の郵送等による調査を行う。

① 子供と保護者調査	
対 象	◆小学5年生の児童とその保護者（4,000世帯：児童4,000人 保護者4,000人） ◆中学2年生の生徒とその保護者（4,000世帯：生徒4,000人 保護者4,000人）
調査項目	◆世帯構成，世帯の収入などの基本項目及び次の項目 起床・就寝時刻，食事の状況，困りごとの相談相手， 放課後の過ごし方等の生活習慣，学校以外での学習の状況， 塾や習い事など学習環境 等
② 支援機関等調査（支援者）	
対 象	◆支援機関に勤務する次の支援者（2,900人） 保育士，幼稚園教諭，養護教諭，生徒指導担当，家庭教育支援アドバイザー， スクールソーシャルワーカー，若者サポートステーション，ジョブカフェ， 母子・父子自立支援員，福祉事務所職員，保健師，こども家庭センター職員， 児童館等職員，民生委員・児童委員，地域コミュニティ，NPO等
調査項目	◆支援者が所属する団体の支援体制，運営に関する項目 ◆支援者の業務内容，経験年数，担当ケース数などの支援者に関する項目 ◆貧困状況にある子供の状況などの子供の貧困に対する支援者の認識 ◆具体的な支援の内容，プロセス，課題等支援の現状と課題に関する項目 等
③ 支援機関等調査（児童養護施設等退所者）	
対 象	◆児童養護施設，里親及び自立支援ホーム等の社会的養護施設等の退所者（100人）
調査項目	◆現在の生活実態（住宅種別，居住人数，収入等），退所後の進路 等